

## 平成16年12月定例会 総務委員会質疑応答要旨

平成16年12月22日(水)

| 質問内容  | 回答内容  |
|---|---|
| <p>【小林委員】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 新聞紙上に意見広告が出されていたが、その中に窪島誠一郎氏が載っていた。人事委員会の委員だと思うが、委員は特別職ではないか。</li><li>・ 人事委員会は中立公平な立場だと思うが、どうか</li><li>・ 独立性を保つ委員会で、立场上誤解を招くようなことは好ましくないと思うがいかがか。</li><li>・ 44年の歴史の中で今日もしこりや溝があると言われてきた。反対者に対するしこりやみぞをできるかぎり円満に埋めていくことが大切だと思っているが、村長はどのような配慮や努力をしていくのか、その決意をお聞かせ願いたい。</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 記事を見ていないが、非常勤の特別職です。<br/>(人事委員会事務局長)</li><li>・ 仮に、政党に属していても委員にはなれます。<br/>(人事委員会事務局長)</li><li>・ 人事委員会は、知事部局とは独立している行政委員会であり、局長の判断によるもので、コメントする立場にない。<br/>(経営戦略局長)</li><li>・ 記事を見ていないので、人事委員としての法律的な制限等を十分に見てみないと一概にはお答えできない。<br/>(総務部長)</li><li>・ 今でも昭和の合併後のしこりやみぞは十分承知しているつもりであるため、慎重に取り組んできた。<br/>本年2月の意向調査の結果で、賛成・反対の人たちが一つになれると思っていたが、激しいやりとりがあったため、冷却期間を置いてきた。地域の声がしっかり市政に反映できる「地域づくり推進協議会」を、まだ具体的には決まっていないが、新しいシステムをみんな考えていくつもりと考えている。(山口村長)</li><li>・ 「多様性の中の統一」ということで、田中知事さんにもご理解頂いた。お互いの個性を尊重し、現場の感覚を反映させていきたい。また、地域振興特別予算で個性をみがくソフト事業を考えている。山口村は木曽のルーツであり、合併してよかったと言われるよう徐々にしこりを溶かしていきたい。(中津川市長)</li></ul> |

| 質 問 内 容   | 回 答 内 容   |
|---|---|
| <p>・ 時間が経てば経つほど溝が深くなるという話がある中で、子供たちも大変な不安を持っていると思うが、どのように仲良く友達ができる環境づくりをしてきたか。</p> <p>・ 長く時間をかけて定着した農産物のブランド名が変わることへの農家の不安が無くなるようお願い致します。</p> <p>【石田委員】</p> <p>・ 山口村の県有財産は何か。</p> <p>・ 1万人アンケートの予算を否決し、その後世論調査協会のアンケートがあったが、その結果とそれに対する考えはどうか。</p> <p>・ やむない状況で議員提案がなされているわけですが、これが可決された場合は、県としてどういう対応をしていきたいと思っておるのか総務部長のお立場でお答えしてもらいたい。</p> <p>・ これ以上求めても無理だと思いますが、最後に山口村の加藤村長にお聞きしたいのですが、20日の日にですね、総務委員会が議案提案をしていただきたいと知事に申し入れに行った際に、知事の方から山口村長から驚くべき発言があったとの話があった。何ですかとお聞きしたら、特例債という餌がなければ、私どもは山口村としてこの</p> | <p>・ 学校関係は統合が生じるため、交流を深めて心の準備をしてきた。後戻りさせてはいけないと保護者たちは思っている。(山口村教育長)</p> <p>・ &lt;県有財産及び債務の額を説明&gt;<br/>(まちづくり支援室長)</p> <p>・ &lt;調査結果を説明&gt;<br/>県の見解は、実施しようとしたものは「賛成である」「どちらかといえば賛成である」「反対である」「どちらかといえば反対である」「わからない」の5択の設問であり、参考までに承知しているということです。<br/>(総務部長)</p> <p>・ ただ今のご質問についてですが、本日まで田中知事の判断につきましては、議案を成立するについて自信をもって提出するものと考えするという前提から、その議案を出す考えに至っていないということで、議員提案になっているわけですが、本議会におきましてこの議案が可決された場合には、私ども事務方といたしましては、知事の判断を仰ぎながら県民の利益を損なうことがないように、事務的に努力してまいりたいというふうに考えております。(小林総務部長)</p> <p>・ 一昨日の8時半に知事に会った。あの時言ったことばはですね、国が進めている平成の大合併がなければ、どこの市町村も今のままの方がいいだろうと、私どもの村も2000人の人口だから、住民のみなさんとも顔を見ながら一緒になって村づくりをしていく方がいいと、そういうお話をさせていただきました。それぞれ</p> |

| 質 問 内 容  | 回 答 内 容   |
|--|---|
| <p>まま長野県に残りたいんだと、こういうお話をいただいで私は大変驚いているんですけど、ある意味においてはそういう観点から、新たな考え方をしなければならぬと思うという話を聞いて、知事はよく拡大解釈をする癖があるが、それをその場で山口村長に確認したが、改めて山口村長に真実を言っていたきたい。</p> <p>【倉田委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・越県合併に係る長野県と岐阜県の検討経過という資料をもらっているが、この復命書を見ると二度ほど総務省の岡本補佐ですか、に行って打ち合わせをしているが、この財産処分に関しては総務省はどのような指導をし、地方自治法のどのような項目を適用しながらこれを処分することとしたのか。</li> <li>・これを聞いたは、要するに総務省の意向に、解釈に従いながら岐阜県と長野県がやってきたわけですから、そういう点から言うと、知事からの答弁がなく議長の努力によって荒木審議官の通知が出ましたこの一連の経過というものは、県が答弁しなくても、今日でも地方自治法に基づきながら、総務省の意向を解釈しながら財産処分を決めてきたということをしかりと事実として認識しておく必要がある。そういう経過があるから総務委員会も今回の見解を知事に強く求めた。</li> </ul> <p>村で作成した財政シミュレーションの人件費が非常に高いという指摘があるがいかがか。</p> <p>【倉田委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・村の財政シミュレーションにおける人件費の積算について、提案者はどのように分析しているか。</li> </ul> | <p>の市町村が単独でやっていけるならそれが一番いい。山口村も単独でやっていけるならそれもいい。特例債があるから合併するんだなどとは言っておりません。特例債は合併特例法の中でとっついてくる問題でございまして、特例債があるから合併ということは言うておりません。(山口村長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総務省合併推進課に財産処分の関係でいろいろとお聞きしたわけですが、総務省としては岐阜県と長野県の協議によって整えるべきことというスタンスでございまして。財産処分につきましては、決められた方法等ございまして、お互いの協議で整えてくださいということでございます。総務省へお聞きしたのは、議案の作り方、あるいは地方自治法の6条3項の財産とは何かということを確認するために行ってきました。(まちづくり支援室長)</li> <li>・まちづくり支援室や市町村課にご指導していただき、また最後にまちづくり支援室のチェックをしていただいた。それで住民に説明してきた。</li> </ul> <p>人件費については、H16年度まで私も含めて職員の給与をカットしてきている。そこから先は元に戻して定期昇給分のみを加えてあり、また、職員も若いため退職者が少ないということです。(山口村長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平均的人件費790万円は高いのではという話があり調査したが、これは共済や退職手当関係経費が含まれている。山口村の場合平均年齢40.2歳、月額30万9千円と分かった。県平均は40.8歳で約33万円、南</li> </ul> |

| 質 問 内 容   | 回 答 内 容  |
|---|--|
| <p>【倉田委員】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・シミュレーションの人件費が過大でないことが明白になった。</li><li>・どうしてそんなに急ぐのかという意見がある。2月13日の期限の後、合併が困難になれば合併協として混乱あるか。</li></ul> <p>【倉田委員】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・合併協議会では、山口村が遅れても待ってくれるから急ぐ必要ないとの声もあるようだが。</li></ul> <p>【倉田委員】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・山口村としては新年度予算を作っていないと思う。合併できない場合の準備はしていないと思うが。</li></ul> <p>【倉田委員】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・歴史に大変な禍根を残すことが実証された。議案通すよう全力挙げたい。</li></ul> <p>【石坂委員】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・大変失礼にあたるが、今でも個人的には反対である。地方財政厳しい中で合併特例債頼る気持ちも分かるが、合併選択せず、頑張るところもある。しかし、その村の住民の意向調査等経た住民自治は尊重しなければと思う。</li><li>・一番問題なのは申請から8ヶ月放置されていること。知事は議案を出すとも出さないとも言っていないが、それは4月の申請のときに言うべきだった。</li><li>・村は県とも一緒に、国とも相談して手続きを踏むなか</li></ul> | <p>木曾町では31万円である。シミュレーションは、よく考えておられる。</p> <p>また、村長の給料が高いか調べた。月額69万4千円で木曾町村の中で最も低い額と確認したので、提案説明に入れた。(宮沢委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・4月以降、予算、組織、人事の準備を進めてきたが、不安定なまま続くのは限界に来ている。107本の条例改正の用意ができない。電算システムの統合もある。予算を新市で審議できない。(中津川市長)</li><li>・8市町村が心を一つに取り組んでいるので、そういう判断はない。どうして期限が迫ったこの時期にこうなったのか。1日も早い手続をお願いしたい。(中津川市長)</li><li>・合併が遅れた場合、農協問題、商工会問題がある。学校の統廃合の準備、先生の人事の問題がある。</li></ul> <p>予算は今のところ平成17年度に向けては何一つ取り組んでない。中津川市で予算編成しているところ。宙ぶらりんでは大変なことになる。(山口村長)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・申請時点では、民意が尊重されると思った。その中で子供にも決まった話として伝えた。子供たちの心はそちらに向いている。子供にどういう説明できるのか、教育預かる立場として非常にづらい。(山口村教育長)</li></ul> |

| 質 問 内 容   | 回 答 内 容   |
|---|---|
| <p>で学校間交流も行われた。もし、4月に知事に越県合併はだめと示されたらどういう事態になっていたか。また、現時点で知事が申請しないと意向を示したら、学校間交流の思いを8ヶ月前に戻すことは可能か。</p> <p>【石坂委員】</p> <p>・本会議質疑の中で、知事の代行を議会がするのは違法であり裁判を起こす動きあるという話があった。違法になるのか。</p> <p>【石坂委員】</p> <p>・もう一度確認する。越県合併は総務大臣が決定することになるが、知事が議案を提案しないとき議員提案は合法的な処理であるか。</p> <p>・合法であっても裁判はできるが、受けて立つのは総務省ということでよいか。</p> <p>【服部委員】</p> <p>・H17.2.13の合併のために、今議会に提案しないと間に合わないということを、先ほど中津川市長及び山口村長から話があった。議会筋からも、今12月議会でないと間に合わないという実状、姿、気持ちを聴きたい。</p> | <p>・この問題は提案する段階で一番考えた問題である。</p> <p>・地方自治法を主管するのは総務省であり、最終的には総務省の判断になる。プロセスの中でこれを一番に考えた。</p> <p>・議長は総務省の荒木官房総括審議官と会ってきた。荒木総括審議官は合併についての事実上の総務省の総責任者だと理解している。市町村課の望月課長を通じて出したのがお手元の内容であり、これは総務省が明確にこの問題に対して判断したということ。総務省は正式回答を一両日中に議長に届けるという回答を議長からいただいている。</p> <p>今までの経過を踏まえ、総務省側の考え、やり取りした経過がある。最終的に裁判の矛先は総務省でもあるので、総務省の公式見解を求めることにこだわった。(宮澤委員長)</p> <p>・そのように理解している。(宮澤委員長)</p> <p>・中津川市の議会も今日が最終日であり、関連議案も出ている。合併は地域の将来、未来に渡ってのスタートである。合法的な手続きの中で進めてきた。未来志向の中での考え方を持ち、新しい議員を迎えて新年度予算を編成する大事な議会でもある。議員22名中18名でお願いに来ている。山口村との合併に向けて取り組んで行きた</p> |

| 質 問 内 容   | 回 答 内 容   |
|---|---|
| <p>【服部委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・越県合併には様々な手続きがある。H14 から総務省を含め検討してきた経過がある。</li> <li>・財産処分について、今まで長野県は山口村にたくさんの事業を行ってきており、事業残の調整をした結果、岐阜県で対応するものが20億あると聞いている。</li> </ul> <p>財産処分について、岐阜県との調整はどうなっているか。また、事務手続きのすり合わせについて、大まかにどのようなものがあり、どのように整っているか、総務部長にお尋ねする。</p> <p>【服部委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総務省の公式見解について4点ほど総務委員長からお願した経過がある。議長が仲裁に入り3点に絞って確認した。総務省からは議員提案が可能であり、知事も申請義務があるという回答をいただいている。</li> </ul> | <p>い決意を理解していただきたい。(平岩中津川市議長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H13.9.23 から山口村では合併に向けての研究が始まった。合併は重要案件と位置付け、H14.3.29 には法定協議会設置を議決、H16.3.19 に合併に関する全議案を可決した。中心軸が今どこにあるかを日々模索している。17 会場で住民懇談会を開き、議員も必ず会場へ足を運び、住民の気持ちや雰囲気確かめてきた。地域づくりの合意が一日遅れれば、合併が一日遅れることになる。お年寄りや子供たちのためにも早く合併し、安心できる体制づくりをしたいと考えている。(市脇山口村議長)</li> <li>・財産処分についてのご質問であるが、最後の部分は先ほどまちづくり支援室長の玉井が答えたとおり、51億3,374万9千円である。岐阜県の負担方法は、合併後に生ずる元利償還に対して、長野県の基準財政需要額に算入される交付税相当額を控除した額を、岐阜県が負担金として長野県に支払う予定である。平成16年から40年の支払総額で23億3,351万4千円である。財産処分については、議会における可決後、岐阜県と協議書を締結し、総務大臣に申請する手続きとなっている。</li> <li>・事務事業については、609事業について、4月2日の申請以降両県の各部局同士で打合せを行い、事務的に全て調整済みである。継続事業については、岐阜県でやっていただけることになっている。一応、事務的にはいつでも申請できる状態になっている。(総務部長)</li> <li>・ただ今の質問についてお答えいたします。宮澤委員長の方から今お話が出ました総務省の公式見解及びそれに対する県の見解につきまして、3項目要件がございました。それから申請されなかった場合にどういうことが起きるのか。これは先ほど加藤村長さんをはじめ市長さんの方からいろいろお話をいただいたわけであり、法的</li> </ul> |

| 質 問 内 容  | 回 答 内 容  |
|--|--|
| <p>・これについて総務部長、公的見解を受けることがなかなかできなかった中で、この 3 点の総務省の公式見解を認めるべきだと思うがいかがか。</p> <p><b>【服部委員】</b></p> <p>わかりました。総務部長さんとしてはその程度だと思います。先ほど提案者の代表の宮澤さんに聞くんですが、知事には正式に総務省からきちんと公印のついたものが今後来るということでございますけれども、議員提案が今回可決された場合、提案者の皆さんが知事にですね、ここに法の 138 条の 2 に基づくとか、いろいろ法律に基づいて総務省の見解がございますが、公の、これに基づいて、きちんと知事に「こういうことですから、提案が可決されたんですから、きちんと手続をとるべきだ」とこういう話を是非していただきたいと思います。これについての見解はどうでしょうか。</p> <p><b>【服部委員】</b></p> <p>ありがとうございます。是非一つ、知事の方へもお願いしていただきたい。中津川市長さんも山口村長さんも、議会もおいででございます。私ども県議会もこの点では苦勞している所でございます。ですから、知事も是非、しっかりとこの願いを聞いていただくことをお願いしまして質問を終わります。</p> <p><b>【下崎委員】</b></p> <p>大変議論が深まってきた。各委員との質問と重複するかもしれない。</p> <p>宮澤総務委員長、提案者としての立場で山口村の周辺</p> | <p>な解釈の 3 点につきましては、総務省からの公式見解があったという風には私もそのとおり受け止めるつもりでおりますが、それに対します県の見解につきましては、委員長さん宛てに知事から 12 月 20 日付けでお答えしましたとおりの現状でございます。( 総務部長 )</p> <p><b>【宮澤委員】</b></p> <p>ただ今服部委員さんからお話になられた問題のことにつきましては、経過はそのとおりでございます。</p> <p>知事から、今部長と隣でおりますが、今手元にもっているわけでございます。今朝も明け方、今までの長野県政にない議論について、12 月県会、知事がご提案された予算につきましては、車の両輪としてそれを可決し、要するに県民の福祉の向上、また様々な県民サービスが滞らないように相互で相助けあい、協力し合い、支えあい、そういう形でそれぞれの一つのルールに基づいて淡々と行われていると信じております。ですので、今回このような経過で本会議にもう一つの結論が出されたとしたならば、これは山口村、中津川市から出されている申請、そして同時に長野県の行政としての意思が整ったというふうに判断するわけでございますので、そこらへんのところを含めまして、昨日の委員長報告の中に、この委員会における見解をお聴きしたわけではありますが、それと大分総務省の見解が違っていることも含めまして、そのようなことの細かいことを申すわけではなくて、前へ進める意味で 8 人の提案者の皆さん方と相談をして、しかるべき対応を取りたいとこんな風にお答え申し上げるところでございます。以上でございます。</p> <p><b>【加藤村長】</b></p> <p>・山口村の過去につきましては下崎委員さんのおっしゃるとおりでございます。中津川、坂下町との経済交流あるいは自治交流を含めまして、活発に行われてきた地域でございます。</p> |

| 質 問 内 容   | 回 答 内 容 |
|---|---------|
| <p>は美濃の国に属していたと言われた。中世の昔から県境を越えての交流は盛んに行われていたことは想像に難くない。中世のそれよりも交流については深いものがあると、視察に当地を訪れさせていただいて肌で感じた。そのような認識で間違っていないのでしょうか。</p> <p>山口村長にこの点お聴きしたい。</p> <p>【下崎委員】</p> <p>したがって、山口村の生活圏は岐阜県側にあると認識しているわけで、33年にも合併が持ち上がり、残念な結果で大変な混乱をおこしており、未だに収拾がつかず後を引いている。そのしこりが消えつつある状況で、生活圏を考えると、あちらと合併することが住民福祉向上につながる、越県合併を思い立ったとこういうことだと思う。14年度にこの地域に重点支援地域の指定が両知事の合意の下で行われたわけで、609に及ぶ事業、あらゆる財産処分をはじめとする事務手続を進めてまいった。長野県知事も連名で重点支援地域の指定に合意をなされている以上、前向きにこの合併には取り組んでいただきたいという思いで、その手順を踏んで今日を迎えた。第7回の越県合併問題検討会議の中で、6月議会は無理だとの長野県の発言を受けて、何とか長野県が引き出した内容が、内部的な事務を進める時間が必要であるために、9月県議会が適当であろうと、合意をえている。9月県会で当然、合併関連議案の提案がなされるだろうとの思いでおられたと思うが、突然にそれがなされなかった。県議会も理事者側の考えを質した結果、知事のほうからは、議長あてに、公文書で12月県会には提案される旨の、「12月定例会で仮に議決がなされた場合、岐阜県との財産処分協議書の締結や総務大臣への合併申請を年内に行なうなど、最大限の努力をしてみります」という公文書が出されている。したがって、12月県会には提案されると思ったが、願いはかなわず議員提案に至った。たとえば悪いが、岐阜県側の人たちや山口村の人たちにしてみれば、二階に上げて梯子を外されてしまったということだと思</p> |         |



| 質 問 内 容   | 回 答 内 容  |
|---|--|
| <p>う。長野県が全く信頼を失ったと言わざるをえないわけで、我々長野県議会も反省している。</p> <p>しかし、議員提案も可能であるとの総務省の見解、そして県議会の議決により団体意思は決定する、あるいは知事はこれによって申請の義務を負う、正式にはこの文書に。したがって、この後の本会議で議決された場合、知事が申請されるかは現段階においては想像できない。</p> <p>しかしながら、議員提案が可決されて、合併すべしという長野県の意味が確定した時に、理事者側はこれを受けて国に申請をすべきだと思う。報道で、越県合併の裁定なら推進の立場でいますとの麻生大臣のコメントがだされている。33年のいがみ合いがまた再燃している状況で、このまま合併されなければ、このしこりは33年のそれとは比べ物にならない状況になる。</p> <p>【下崎委員】</p> <p>今回、合併が達成されれば、33年前のしこりを解消することが可能と村長に聞いた。長野県は2階に上げてはしごを外すようなことをすべきでない。村に混乱を起すようなことはすべきではない。世論調査の回答も山口村の民意尊重という話もあった。山口村の民意を最大限尊重し、速やかに総務省に申請してくださいとの要請をして質問に変える。</p> <p>【竹内委員】</p> <p>私の周りにも、山口村を長野県が大事にしなかったから、越県合併などということになったという人がある。そのような意見について、村長にはっきりお答え願いたい。</p> | <p>・私は昭和33年の合併の1ヵ月後に役場に入った。昭和33年当時、山口村は合併はしないという村であった。関西電力の発電所からの固定資産税で財政が大変豊かであった。隣の神坂のことはかなしいことだった。神坂村については、長野県からぜひ山口村で引き受けてほしいと長野県から、当時の西沢副知事から依頼があり、財政的にも迷惑かけないからぜひ引き受けてくれということだった。山口村では村民集会などを開いて神坂地区を編入した。当時から長野県には水道、道路など本当に一生懸命やってもらった。決して長野県が山口村に対して考慮していなかったとは思っていない。一生懸命やってくれたことは今でも感謝している。下水道、小学校、幼稚園、</p> |

| 質 問 内 容   | 回 答 内 容   |
|---|---|
| <p>【竹内委員】<br/>特に高齢者は、長野県の領土を奪われるという人がいる。また、最近新聞に意見広告が出て、本質の議論もされぬまま、手続ばかりを性急に進ませようとする県議会の動きを批判すると活字化されている。活字化されればそれをそのまま信用してしまう人もいる。どんなに著名人でも意見広告を出した人も評論家の域を出ない。我々は議会人として判断し、県民にこれから説明しなければならぬ。申請が出されたとき、どうやって前向きに地域を作っていくかが問われている。観光、農林業を通じて、長野県とどう共同して育てていくか。</p> <p>【竹内委員】<br/>合併した場合、長野県から一緒に観光やりたいと提案あれば受けるか。</p> <p>【木内議員】<br/>・全ての議案が通り、国の認可あれば山口村として最後の村長となるが決意を</p> | <p>街道の整備をしてもらい、多くの人に来てもらえるようになった。(山口村長)</p> <p>よき隣人として行動していきたい。中仙道、木曾川の風土は変わらない。人のつながりも温情も変わらない。行政の区域ということの変更があるのみ。</p> <p>新市建設計画にもあるが、山口村、神坂地区の保存についての決議などを引継いでいく。</p> <p>森林整備、農地整備計画も引き継いでいく。「中津川市馬籠」を地元が選択し決まっている。長野県とも連携し広域観光に取り組んでいきたい。(中津川市長)</p> <p>・中山道、文化、宿場町、恵那山等心の共通点は同じである。山口村から合併の申し入れがあり議決してきたことは一緒に歩んでいこうという決意の表れ。中津川市も文化の香りの高い街。日本中にアピールできる活力持つ仲間として進んでいきたい。一緒に地域作っていきたい。(中津川議会議長)</p> <p>・喜んで前向きに連携していきたい。よろしく願います。(中津川市長)</p> <p>・合併は村民の悲願である。村民の寂しい思いのある中で、議案提案していただき本当にありがたい。議決もらえるよう切に願います。</p> <p>今まで長野県に育てていただいたことに、感謝とご恩を忘れることなく、信州、長野、木曾との連携図ってまいりたい。</p> <p>宝である馬籠、藤村を大切にして、歴史ある文化伝統を守り信州の誇りを持っていきたい。</p> <p>新市は住みよいまちづくり、地域づくりに一層の努力をしていきたい。中津川市と合併したことが本当によかったと思えるような地域づくりをしていきたいと思って</p> |

| 質 問 内 容  | 回 答 内 容   |
|--|---|
| <p>(木内委員)</p> <p>私人としての思いは石坂委員と同じ。山口村は信州の宝であるが、総務委員会でこの質疑を独占するわけに行かないので以上としたい。</p> <p>参考人への質疑なし</p> <p>(参考人退室)</p> <p>提案者への質疑なし</p> <p>付託議案採決</p> <p>議第18号 異議なし</p> <p>議第19号 異議なし</p> <p>その他意見なし</p> | <p>いる。また、これからも県民の皆さんのことを忘れることなく、賛成、反対ある中で課題も多いと思うが一丸となってすばらしいふるさとづくりをしていきたい。</p> <p>今後とも県民の皆さんにお付き合いいただきたく思う。</p> <p>中津川市に行っても地域の皆さんが生きいきと暮らしていける地域にしてみたいということを自分の心の決意として思っているし、その気持ちを申し上げ本日のこのような場を設けていただいたことへの感謝の気持ちとしたい。(加藤山口村長)</p> |